

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3670332号
(P3670332)

(45) 発行日 平成17年7月13日(2005.7.13)

(24) 登録日 平成17年4月22日(2005.4.22)

(51) Int.C1.⁷

F 1

A47C 7/38
B60N 2/48A47C 7/38
B60N 2/48

請求項の数 20 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願平7-47210
 (22) 出願日 平成7年3月7日(1995.3.7)
 (65) 公開番号 特開平8-38305
 (43) 公開日 平成8年2月13日(1996.2.13)
 審査請求日 平成14年3月1日(2002.3.1)
 (31) 優先権主張番号 P 44 09 557:0
 (32) 優先日 平成6年3月19日(1994.3.19)
 (33) 優先権主張国 ドイツ(DE)

(73) 特許権者 595038833
 アイティーダブリューアテコ ゲゼルシャ
 フト ミット ベシュレンクテル ハフツ
 ング
 ドイツ連邦共和国, テー-22844 ノ
 ルデルシュテット, ストルマルンシュトラ
 ーゼ 43-49
 (74) 代理人 100077517
 弁理士 石田 敏
 (74) 代理人 100088269
 弁理士 戸田 利雄
 (74) 代理人 100082898
 弁理士 西山 雅也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】車両の座席の頭受け用案内スリーブ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ロッド部材(43)を内部に維持可能かつ外部に取り出し可能に収納する案内スリーブ組立体であって、

その外周面に形成された開口(19)を有するスリーブ部材(10)と、

前記スリーブ部材(10)内に形成され、かつ前記ロッド部材(43)が貫通するよう
に適合された、少なくとも2つの横方向に隔置された一対の側壁(17, 18)により形成
される拡張部(14)と、

前記拡張部(14)内に配置されるばね部材(20)と、

前記拡張部(14)内に配置される解錠部材(50)とを具備し、

前記ばね部材(20)は、ロッド部材(43)の両側に係脱自在に係合する平行な脚部
(38, 40)を含む一対の脚部(26, 28)を有し、該平行な脚部(38, 40)が
前記ロッド部材(43)の両側に係合した時には前記ロッド部材(43)を前記組立体内
に保持し、前記平行な脚部(38, 40)が前記ロッド部材(43)の両側から係合解除
された時には前記ロッド部材(43)を前記組立体から取り除くことができ、

前記解錠部材(50)は、前記ばね部材(20)が該解錠部材(50)を前記拡張部(14)内
の第1の位置に付勢するように、前記ばね部材(20)と係合し、該第1の位置
では、前記スリーブ部材(10)より外部の箇所からアクセスできるように、解錠部材(50)
が前記スリーブ部材(10)の前記開口内に配置され、

前記解錠部材(50)は、前記ばね部材(20)の平行な脚部(38, 40)が、前記

10

20

ロッド部材(43)を前記組立体内に保持し得るように、前記ロッド部材(43)の前記両側に係合することを可能にしながら、前記解錠部材(50)が前記拡張部(14)内に保持されるように、上記スリーブ部材(10)の上記側壁(17, 18)に係合し、

かつ、前記解錠部材(50)は、前記ばね部材(20)の平行な脚部(38, 40)を前記ロッド部材(43)の両側から係合解除されることを誘起し、前記ロッド部材(43)を前記組立体から取り除くことができるようとするべく、前記スリーブ部材(10)の外部の箇所から前記解錠部材(50)に前記平行な脚部(38, 40)に沿う方向から加えられ、前記ばね部材(20)の付勢力に対抗する力によって、前記拡張部(14)内の前記第1の位置から第2の位置へ移動可能である、ことを特徴とする案内スリーブ組立体。

10

【請求項2】

前記ロッド部材(43)は、乗り物の座席の頭受けの部材を含むことを特徴とする請求項1に記載の案内スリーブ組立体。

【請求項3】

前記拡張部(14)を形成し、かつ前記解錠部材(50)に対設される前記スリーブ部材(10)の端壁部は、前記解錠部材(50)に係合して、これを前記拡張部(14)から離脱せしめると共に前記解錠部材(50)を前記拡張部(14)から取り外し得るようにする工具を挿通可能ならしめる開口手段(36, 37)を画成していることを特徴とする請求項1に記載の案内スリーブ組立体。

【請求項4】

前記ばね部材(20)は略U字形状をなし、前記一対のばね脚部(26, 28)は、前記ロッド部材(43)の直径方向の対向両側に係脱自在に係合することを特徴とする請求項1に記載の案内スリーブ組立体。

20

【請求項5】

前記ロッド部材(43)の直径方向の対向両側は、前記ばね部材(20)のばね脚部(26, 28)が前記ロッド部材(43)の前記両側に係合するとき、前記ばね脚部(26, 28)を内部に収納する切欠(46, 48)を具備することを特徴とする請求項4に記載の案内スリーブ組立体。

【請求項6】

前記拡張部(14)を形成する前記スリーブ部材(10)の端壁部は、前記ばね部材(20)の横アーム部(21)を支持し得るように前記解錠部材(50)に対向して配置され、該横アーム部(21)は前記ばね部材(20)が前記スリーブ部材(10)の前記端壁部と前記解錠部材(50)との間に配置されるように、前記ばね部材(20)の一対の脚部(26, 28)を相互に連結することを特徴とする請求項4に記載の案内スリーブ組立体。

30

【請求項7】

前記解錠部材(50)は、中央本体部(56)と該中央本体部(56)の両側に配置された一対の脚部(52, 54)とを有する略U字形状をなすことを特徴とする請求項1に記載の案内スリーブ組立体。

【請求項8】

前記解錠部材(50)の前記中央本体部(56)は、前記ばね部材(20)の前記ばね脚部(26, 28)が前記ロッド部材(43)から外れるように前記解錠部材(50)が前記第2の位置に向かって移動するときに前記ばね部材(20)の前記ばね脚部(26, 28)の端部に係合して、前記ばね部材(20)の前記ばね脚部(26, 28)を互いに遠ざかる方向に付勢するカム手段(70, 72)を有することを特徴とする請求項7に記載の案内スリーブ組立体。

40

【請求項9】

前記解錠部材(50)の前記中央本体部(56)は、その外方部に設けられかつ前記解錠部材(50)を前記第1の位置から前記第2の位置まで前記拡張部(14)内へ移動し得るように使用者の指を受けるための凹部(66)を有することを特徴とする請求項7に

50

記載の案内スリーブ組立体。

【請求項 10】

前記拡張部(14)を形成する前記スリーブ部材(10)の横方向に隔てて配置された側壁は、一対の肩部分を含み、

前記解錠部材(50)の一対の脚部(26, 28)は、前記肩部分とスナップ係合し、前記解錠部材(50)を、前記ばね部材(20)の付勢力に抗して、前記スリーブ部材(10)の拡張部(14)内に制止的に保持する、鼻部(58, 60)を有することを特徴とする請求項7に記載の案内スリーブ組立体。

【請求項 11】

前記拡張部(14)を形成し、前記解錠部材(50)に対設される前記スリーブ部材(10)の端壁部は、前記解錠部材(50)の前記脚部(26, 28)の前記鼻部(58, 60)を前記スリーブ部材(10)の前記肩部から係合解除し、前記解錠部材(50)を前記スリーブ部材(10)の前記拡張部(14)から取り外すことができるように、工具を前記拡張部(14)内に挿入して、前記解錠部材(50)の前記脚部(26, 28)の前記鼻部(58, 60)と係合せしめるための開口(36, 37)を具備することを特徴とする請求項10に記載の案内スリーブ組立体。

【請求項 12】

乗り物の頭受け組立体内に用いられる案内スリーブ機構であって、
ロッド部材(43)からなる頭受け部分と、
前記頭受け部分の前記ロッド部分を取り外し可能に受容しあつ外周面に形成された開口(19)を有するスリーブ部材(10)と、

前記スリーブ部材(10)内に形成され、かつ前記ロッド部材(43)が貫通するよう
に適合された、少なくとも2つの横方向に隔置された一対の側壁(17, 18)により形
成される拡張部(14)と、

前記拡張部(14)内に配置されるばね部材(20)と、
前記拡張部(14)内に配置される解錠部材(50)とを具備し、
前記ばね部材(20)は、ロッド部材(43)の両側に係脱自在に係合する平行な脚部
(38, 40)を含む一対の脚部(26, 28)を有し、該平行な脚部(38, 40)が前記ロッド部材(43)の両側に係合した時には前記ロッド部材(43)を前記組立体内
に保持し、前記平行な脚部(38, 40)が前記ロッド部材(43)の両側から係合解除
された時には前記ロッド部材(43)を前記組立体から取り除くことができ、

前記解錠部材(50)は、前記ばね部材(20)が該解錠部材(50)を前記拡張部(14)内
の第1の位置に付勢するように、前記ばね部材(20)と係合し、該第1の位置
では、前記スリーブ部材(10)より外部の箇所からアクセスできるように、解錠部材(50)
が前記スリーブ部材(10)の前記開口内に配置され、

前記解錠部材(50)は、前記ばね部材(20)の平行な脚部(38, 40)が、前記
ロッド部材(43)を前記組立体内に保持し得るよう、前記ロッド部材(43)の前記
両側に係合することを可能にしながら、前記解錠部材(50)が前記拡張部(14)内に
保持されるように、上記スリーブ部材(10)の上記側壁(17, 18)に係合し、

かつ、前記解錠部材(50)は、前記ばね部材(20)の平行な脚部(38, 40)を
前記ロッド部材(43)の両側から係合解除されることを誘起し、前記ロッド部材(43)
を前記組立体から取り除くことができるようするべく、前記スリーブ部材(10)の
外部の箇所から前記解錠部材(50)に前記平行な脚部(38, 40)に沿う方向から加
えられ、前記ばね部材(20)の付勢力に対抗する力によって、前記拡張部(14)内
の前記第1の位置から第2の位置へ移動可能である、ことを特徴とする案内スリーブ機構。

【請求項 13】

前記ばね部材(20)は略U字形状をなし、前記一対のばね脚部(26, 28)は、前
記ロッド部材(43)の直径方向の対向両側に係脱自在に係合することを特徴とする請求
項12に記載の案内スリーブ機構。

【請求項 14】

10

20

30

40

50

前記ロッド部材(43)の直径方向の対向両側は、前記ばね部材(20)のばね脚部(26, 28)が前記ロッド部材(43)の前記両側に係合するとき、前記ばね脚部(26, 28)を内部に収納する切欠(46, 48)を具備することを特徴とする請求項13に記載の案内スリーブ機構。

【請求項15】

前記拡張部(14)を形成する前記スリーブ部材(10)の端壁部は、前記ばね部材(20)の横アーム部(21)を支持し得るように前記解錠部材(50)に対向して配置され、該横アーム部(21)は前記ばね部材(20)が前記スリーブ部材(10)の前記端壁部と前記解錠部材(50)との間に配置されるように、前記ばね部材(20)の一対の脚部(26, 28)を相互に連結することを特徴とする請求項13に記載の案内スリーブ機構。10

【請求項16】

前記解錠部材(50)は、中央本体部(56)と該中央本体部(56)の両側に配置された一対の脚部(26, 28)とを有する略U字形状をなすことを特徴とする請求項12に記載の案内スリーブ機構。

【請求項17】

前記解錠部材(50)の前記中央本体部(56)は、前記ばね部材(20)の前記ばね脚部(26, 28)が前記ロッド部材(43)から外れるように前記解錠部材(50)が前記第2の位置に向かって移動するときに前記ばね部材(20)の前記ばね脚部(26, 28)の端部に係合して、前記ばね部材(20)の前記ばね脚部(26, 28)を互いに遠ざかる方向に付勢するカム手段(70, 72)を有することを特徴とする請求項16に記載の案内スリーブ機構。20

【請求項18】

前記解錠部材(50)の前記中央本体部(56)は、その外方部に設けられかつ前記解錠部材(50)を前記第1の位置から前記第2の位置まで前記拡張部(14)内へ移動し得るように使用者の指を受けるための凹部(66)を有することを特徴とする請求項16に記載の案内スリーブ機構。

【請求項19】

前記拡張部(14)を画成する前記スリーブ部材(10)の横方向に隔てて配置された側壁は一対の肩部分を含み、30

前記解錠部材(50)の一対の脚部(26, 28)は、前記スリーブ部材(10)の前記側壁の前記肩部分とスナップ係合し、前記解錠部材(50)を、前記ばね部材(20)の付勢力に抗して、前記スリーブ部材(10)の拡張部(14)内に制止的に保持する、鼻部(58, 60)を有することを特徴とする請求項16に記載の案内スリーブ機構。

【請求項20】

前記拡張部(14)を形成し、前記解錠部材(50)に対設される前記スリーブ部材(10)の端壁部は、前記解錠部材(50)の前記脚部(26, 28)の前記鼻部(58, 60)を前記スリーブ部材(10)の前記肩部から係合解除し、前記解錠部材(50)を前記スリーブ部材(10)の前記拡張部(14)から取り外すことができるよう、工具を前記拡張部(14)内に挿入して、前記解錠部材(50)の前記脚部(26, 28)の前記鼻部(58, 60)と係合せしめるための開口(36, 37)を具備することを特徴とする請求項19に記載の案内スリーブ機構。40

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、車両の座席の頭受け(head rest)用案内スリーブであって、案内スリーブは、少くとも一つのスナップ嵌め式ストップ(snap-in stop)を備える頭受けのロッドを摺動可能に受容し、スリーブの穴は上方端部に、ばね部材を受容するための拡張部(extension)を備え、ばね部材の第1の部分が頭受けのロッドと協働し、ばね部材の第2の部分が拡張部の壁によって支持され、平行に間隔を隔てられた二50

つの脚部を有する解錠部材が拡張部内に配置され、これらの脚部はスリーブ穴の側部に位置し、脚部の端部がばね部材の第1部分と協働し、脚部は、脚部の縦方向の延長線に沿って把持部(grip)からばね部材へ移動可能となっており、これによりばね部材の第1部分がロッドとの係合を解除されるようになっている、車両の座席の頭受け用案内スリーブに関する。

【0002】

【従来の技術】

プラスチック材料または金属材料からなるこのような案内スリーブは、座席の背もたれ(バックレスト)内に上方から挿入される。案内スリーブは頭受けのロッドを摺動可能に収容することができ、その結果頭受けの高さが調節されることがある。相応の摩擦係合により、又は係合離脱可能な錠止位置がとられることにより、頭受けは毎回所望の高さに調節されることができる。規定によれば、安全上の理由から頭受けは、相応の荷重において背もたれから外れてはならない。

【0003】

ロッドが外れることを防止する安全錠を設けると共に単純で且つ有効な解錠制御を可能にする案内スリーブが西獨国特許DE33,01,073号から公知である。このことは、スリーブの穴が上方端部に、細長いばね部材を受容する拡張部を備えることによって実現される。ばね部材の長い前側部が頭受けのロッドと協働し、ばね部材の長い後側部が拡張部の壁によって支持される。解錠部材がこの拡張部内に配置され、この解錠部材は、平行に間隔を隔てた二つの脚部を具備する。これらの脚部の端部がばね部材の端部と協働し、これらの脚部はスリーブ穴の側部に位置し、これらの脚部は、脚部の縦方向の延長線に沿って把持部からばね部材へ移動可能となっている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

この公知の案内スリーブでは、切欠き状の当接部が荷重方向においてロッド上に配置されることが必要とされる。その結果ロッドは、このように切欠きを設けても規定の荷重に耐えるように寸法を定められる必要がある。更に、ロッドが外れることを防止する安全な当接部を確保するように切欠きは、十分な深さを有するように寸法を定められる必要がある。最後に、この公知の案内スリーブに設けられているストッパばね(stop spring)は、比較的大きな製造コストをもたらす。

【0005】

本発明の目的は、頭受けのロッドがより適切な寸法をとることを可能にし、かつ錠止ばねがより単純な構造を有するような、車両の座席の頭受け用案内スリーブを提供することにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本発明によれば、車両の座席の頭受け用案内スリーブであって、案内スリーブは、少くとも一つのスナップ嵌め式ストッパを備える頭受けのロッドを摺動可能に受容し、スリーブの穴は上方端部に、ばね部材を受容するための拡張部を備え、ばね部材の第1の部分が頭受けのロッドと協働し、ばね部材の第2の部分が拡張部の壁によって支持され、平行に間隔を隔てられた二つの脚部を有する解錠部材が拡張部内に配置され、これらの脚部はスリーブ穴の側部に位置し、脚部の端部がばね部材の第1部分と協働し、脚部は、脚部の縦方向の延長線に沿って把持部からばね部材へ移動可能となっており、これによりばね部材の第1部分がロッドとの係合を解除されるようになっている、車両の座席の頭受け用案内スリーブにおいて、ばね部材は横アームに連結された少くとも一つのばね脚部を備え、ばね脚部はロッドと側方において係合し、横アームが拡張部の壁によって支持され、解錠部材は二つの脚部間に、ばね脚部の端部と協働するカム表面を備え、把持部を拡張部内に移動させたときにはばね脚部がロッドから離れる方向に曲げられるようしている。

【0007】

10

20

30

40

50

本発明によれば、横アームに連結された少くとも一つのばね脚部が頭受けのロッドと側方において係合する。従って、側方切欠きが頭受けのロッド内に設けられることが必要である。斯くして、結果的に生ずる断面の強度低下の方向は主荷重方向に垂直をなす。その結果頭受けのロッドの寸法はより小さく形成ができることにより材料の節約および重量の低減がもたらされる。

【0008】

本発明による案内スリープはまた、より単純なばねの幾何形態を可能にし、これによりばねの製造および設置が単純化される。本発明の特に好ましい実施態様によれば、平行に間隔を隔てられた二つのばね脚部が設けられ、これらのばね脚部はほぼ平行をなす脚部分を備え、これらの脚部分が頭受けのロッドと係合し、これらの脚部分は互いに直径方向の反対側に配置される。従って解錠部材もまた二つのカム表面を備え、把持部(grip)を作動させたときにこれらのカム表面が上述のばね脚部を互いに離れる方向に曲げる。その結果、自己心出しするように作用するばねにより、錠止作用(lock-in)の信頼性が向上せしめられる。更に、このようにして、種々の頭の傾斜に対する案内スリープの統一的な作動装置が提供される。また、車両内の頭受けを統一化するために、例えば二重切欠きを有するロッドを設けることも可能である。これにより、前方座席用と後方座席用の両方に一つの頭受けを使用することが可能になる。

【0009】

本発明の一つの実施態様によれば、解錠部材がU字形状をなすと共に、横アームが休止位置においてスリープの外側輪郭に連続的に沿う(flush)ように位置する。解錠部材は、例えばプラスチック材料から一体成形ができる。この解錠部材は、上述の拡張部内に設けられた開口部を通って拡張部内に挿入される。

【0010】

本発明の別の実施態様によれば、解錠部材の脚部は外面にスナップ嵌め(ぱちんと嵌まる)snap-in用鼻部を備え、これらのスナップ嵌め用鼻部が拡張部のスナップ嵌め用突出部と協働し、ばね部材の圧力により脚部の移動が外方に向かう方向に限定されるようとする。斯くして、解錠部材を拡張部内に挿入する間に解錠部材の脚部が互いに向けてわずかに曲げられ、その結果スナップ嵌め用鼻部がスナップ嵌め用突出部の背後にはぱちんと嵌まることができると共に、このようにして解錠部材の休止位置が規定される。

【0011】

本発明の更に別の実施態様によれば、解錠部材を良好に案内するために、解錠部材の脚部が、拡張部の平行に間隔を隔てられた壁部分によって案内される。解錠部材上に手で圧力を付与する間に力がばね部材上にほぼ均一に分散されるように案内部に注意が払われる。その結果ばね脚部が折り上げられることが防止され、ばね脚部の幅が変化するようとする。

【0012】

本発明の更に別の実施態様によれば、解錠部材の脚部またはスナップ嵌め用鼻部をスナップ嵌め用突出部との係合から解除するために、開口部が、拡張部および解錠部材の脚部の高さ位置でかつ解錠部材の脚部に対向して設けられる。ねじ回しなどの物体が、これらの開口部を通って挿入されて解錠部材の脚部を内方に押しやり、その結果解錠部材をスナップ嵌め用突出部から解放するようにすることができる。

【0013】

本発明の更に別の実施態様によれば、拡張部の壁は、側方の固定作用を得るためにばねアームのクランク状に曲げられた部分と係合する凹部を備える。ばねアームは、一方では拡張部の後壁によって支持され、他方ではカム表面によって支持される。ばね脚部は側方においてロッドと係合し、その結果ばねが安全に取り付けられる。

【0014】

本発明の更に別の実施態様によれば、ばね脚部の自由端部が、より容易な作動を可能にするために外方に曲げられ、このように曲げられた端部部分は傾斜路状(ランプ状)のカム

10

20

20

30

40

50

表面とほぼ同一の角度をなして延びている。

【0015】

【実施例】

以下、添付図面を参照しながら本発明をより詳細に説明する。

その全体を参照符号10によって表わされる案内スリーブが図1に示されている。この案内スリーブ10は、中空円筒状のスリーブ部分11と、このスリーブ部分11から半径方向に突出する頭部12とを具備する。図2からわかるように、頭部12はほぼ円形をなす外形を有する。頭部12の領域内においてスリーブ部分11の円筒状穴13にはほぼ矩形をなす拡張部(extension)14が設けられる。この拡張部14は位置15において、円筒状穴13の直径まで再び狭められる。凹部または拡張部14は、その後部を後壁16によって画定されると共にその側部を側壁部17, 18によって画定される。頭部12の全幅に亘って延びる開口部19が後壁16の反対側に設けられる。ばね部材20が拡張部14内に配置される。このばね部材20はほぼU字形状をなす。ばね部材20はアーム21を具備し、このアーム21のクランク状に曲げられた中央部分22は、後壁16の内面に形成された凹部24と係合する。凹部24の両側においてアーム部21は後壁16によって完全に支持される。二つのばね脚部26, 28が横アーム21に連結される。これらのはね脚部26, 28は、横アーム21から離れて互いに近づき合う方向に延びる部分30, 32を具備し、これらの部分30, 32は平行な脚部分38, 40へと移行する。これらの脚部分38, 40の端部は、外方に湾曲した部分42, 44を備える。案内スリーブ10内に挿入されるようになっている頭受けのロッド43が、図2において断面で示されている。このロッド43は、互いに直径方向の反対側に配置された切欠き46, 48を具備し、これらの切欠き46, 48は、ロッド43がスリーブ10から外れることを防止する当接部として機能する。他の領域ではロッド43は円形をなす。ロッド43が上方に移動されるや否や、二つの脚部分38, 40が切欠き46, 48内に錠止し、これら二つの脚部分38, 40により、ロッド43が更に移動されることが防止される。この目的のためにばね脚部26, 28には、互いに向かう方向にプレテンションがかけられている。

【0016】

また、解錠部材50が拡張部14内に挿入される。この解錠部材50は二つの平行な脚部52, 54を具備し、これらの脚部52, 54の一端部が中央本体部56によって互いに連結される。拡張部14に向けて延びる前方領域内の脚部52, 54のまっすぐな外側表面は、脚部52, 54が側壁17, 18の対応する内壁部分によって案内されることができるように寸法を定められる。脚部52, 54は脚部52, 54の端部部分内に、スナップ嵌め(ぱちんと嵌まる(snap-in))用鼻部58, 60を具備する。解錠部材50が拡張部14内に完全に挿入されるや否や、これらのスナップ嵌め用鼻部58, 60がスナップ嵌め用肩部62, 64の背後にスナップ嵌めされる。解錠部材50の外側表面は、頭部12の円形をなす外形に適合されている。この解錠部材50の外側表面は凹部66を具備し、解錠部材50を一点鎖線で示されるように押し込むために指がこの凹部66内に挿入されることができる。

【0017】

解錠部材50の中央本体部56は中央本体部56の内側表面に二つの傾斜路状(ランプ状)のカム表面70, 72を具備し、これらのカム表面70, 72はばね20の湾曲した端部部分42, 44と係合する。このようにして解錠部材50は図示される位置、即ちスナップ嵌め用鼻部58, 60がスナップ嵌め用肩部62, 64にぴったりと嵌合した(close fit)位置に保たれる。しかしながら、解錠部材50が拡張部14内に押し込まれたときには、カム表面70, 72によりばね脚部26, 28が、図2に示されるように互いに離れる方向に曲げられ、その結果ロッド43が案内スリーブ10から容易に取り外されることが可能にされる。後壁16には、脚部52, 54の端部に対向して配置された二つの開口部36, 37が設けられる。脚部52, 54の端部は側方斜面を具備する。その結果、開口部36, 37を貫通して挿入され且つこれらの側方斜面と係合する物体に

より、脚部 5 2 , 5 4 が互いに向かう方向に変形されて、スナップ嵌め用鼻部 5 8 , 6 0 が、スナップ嵌め用肩部 6 2 , 6 4 との係合を解除されるようにすることができる。このようにして、解錠部材 5 0 及びばね 2 0 が拡張部 1 4 から容易に取り外されることができる。横アーム 2 1 の長さが、開口部 1 9 の領域内における壁部分 1 7 と壁部分 1 8 間の距離よりも短いということは云うまでもない。

【0018】

最後に、図 1 には案内スリーブ 1 0 自体のみが示されており、ばね 2 0 は示されていないということに注意されたい。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明による案内スリーブの縦断面図である。

10

【図 2】図 1 の II - II 線に沿ってみた案内スリーブの拡大断面図である。

【符号の説明】

1 0 ... 案内スリーブ

1 1 ... スリーブ部分

1 2 ... 頭部

1 3 ... 円筒状穴 (スリーブ穴)

1 4 ... 拡張部 (凹部)

1 6 ... 後壁

1 7 , 1 8 ... 側壁部

2 0 ... ばね部材

20

2 1 ... アーム (横アーム)

2 6 , 2 8 ... ばね脚部

3 6 , 3 7 ... 開口部

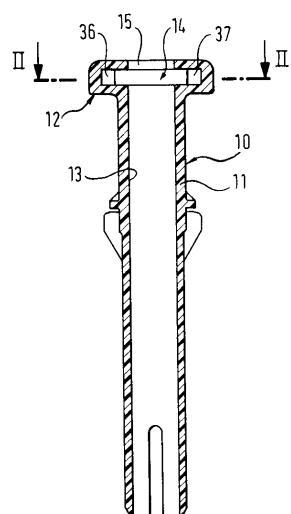
4 3 ... ロッド

4 6 , 4 8 ... 切欠き

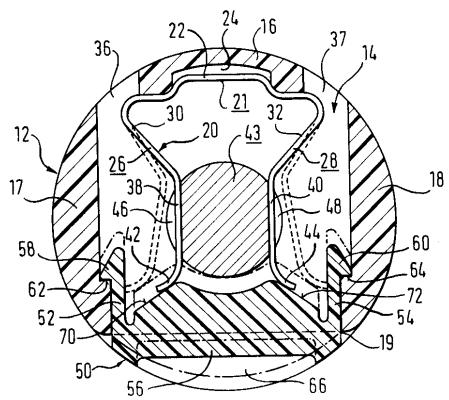
5 0 ... 解錠部材

5 2 , 5 4 ... 脚部

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(72)発明者 ユルゲン ステッカー
ドイツ連邦共和国, デー - 97249 アイシングエン, メロビンガー シュトラーセ 52

審査官 宮崎 敏長

(56)参考文献 特開昭56-072808 (JP, A)
米国特許第04577904 (US, A)
実公昭64-003408 (JP, Y2)
英国特許出願公開第2125882 (GB, A)
欧州特許出願公開第0165593 (EP, A2)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A47C 7/38
B60N 2/48